

令和 8 年度諫早市農業委員会 第 4 回総会議事録

1 開催日時 令和8年7月21日（火）開会 午前10時00分～閉会 午前11時00分

2 開催場所 諫早市役所 本館5階 大会議室

3 出席委員（17人）

仮議席	1番	坂本武志	2番	牟田直志	3番	金原和美
	4番	西口雪夫	5番	久本純造	6番	酒井勝規
	7番	佐藤芳信	8番	平野和敏	9番	藤本徳康
	10番	川下忠弘	11番	森田正男	12番	池田周三
	14番	野田浩	15番	前田俊彦	16番	田淵勇二
	18番	池田武弘	19番	末原蓉子		

4 欠席委員（3人）

仮議席	13番	中島康範	17番	水野清治	20番	増山時子
-----	-----	------	-----	------	-----	------

5 事務局

局長	諸岡昌史	次長	嶋田弘樹	主任	田中順子
事務職員	黒田緑沙				

6 総会出席者

諫早市長 大久保 潔 重（総会招集者）
農林水産部 部長 新野 晋 三
農林水産部 次長 水田 昌 浩
農林水産部 農業振興課 課長 才木 浩 介
農林水産部 農業振興課 課長補佐 小林 鉄 嗣

7 付議事件

第1号 会長の互選について
第2号 会長職務代理者の互選について
第3号 議席の指定について
第4号 農地利用最適化推進委員の委嘱について
第5号 農業委員会運営委員等の選任について

8 その他

9 議 事

(開会)

事務局長 ただいまから、令和8年度諫早市農業委員会第4回総会を開始します。
開会にあたりまして、大久保市長のご挨拶をお願いいたします。

市 市長 本日、諫早市農業委員会第4回総会を招集しましたところ、委員各位におかれましては公私とも御多用の中、御出席いただき誠にありがとうございます。皆様方には、日頃から本市の農業振興並びに市政全般にわたり、大変温かい御支援と御協力を賜っておりますことを、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。また、皆様方は地域から推薦を受けられ、任命に関し市議会の同意を得られたところでございますが、ここに新たな20名の農業委員の皆様が一堂にお揃いで総会が開催されますことに対し、心から御祝いを申し上げます。さて、農業を取り巻く情勢につきましては、農業者の減少や高齢化、耕作放棄地の拡大などが懸念される中、地域農業の将来を見据え、今後の農地の集約化等を定めた「地域計画」をブラッシュアップしながら、次世代へ引き継いでいくことが喫緊の課題となっております。今回任命されました農業委員の皆様におかれましては、共に活動をしていただくこととなります農地利用最適化推進委員の方々と十分な連携を図りながら、担い手への農地利用集積や集約化、遊休農地の発生防止と解消など農地利用の最適化に向け、御尽力いただきますことを心から期待いたしております。市といたしましては、本市の将来都市像である「来てよし、住んでよし、育ててよし！ 輝く諫早 夢かなうまち」を実現するため、基盤整備等の各種施策に取り組みながら、基幹産業である農業の振興を着実に進めてまいりたいと考えております。農業委員の皆様におかれましても、地域農業における中心的存在として御活躍いただき、本市農業の発展にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。結びに、諫早市農業委員会の益々の御発展と、委員の皆様方の御健勝と御多幸、御活躍を祈念申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

事務局長 ありがとうございました。ここで、大久保市長、農林水産部、新野部長、水田次長、農業振興課、才木課長、小林課長補佐は、次の公務ため、ここで退席となります。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

＜ 市長、部長、次長、課長、課長補佐 退席 ＞

事務局長 それでは議事に入る前に、私の方から農業委員に任命されました皆様をご紹介しますと思います。私は、農業委員会事務局長を務めさせてもらっております、諸岡と申します。どうぞよろしくお願い致します。それでは、お手元に配布しております「座席表」をご覧ください。本日は、地区毎にお席を設けております。なお、本日の番号は、総会で正式に決定するまでの仮の番号とさせていただきます。それでは、順番にお名前を読み上げますので、恐れ入りますが自席でご起立をお願いいたします。まず、中央・本野地区です。1番・坂本武志様、2番・牟田直志様、よろしくお願い致します。次に、長田地区です。3番・金原和美様、4番・西口雪夫様、5番・久本純造様、よろしくお願い致します。次に、小栗・真津山・有喜地区です。6番・酒井勝規様、7番・佐藤芳信様、よろしくお願い致します。次に、多良見地区です。8番・平野和敏様、9番・藤本徳康様、よろしくお願いい

たします。次に、飯盛地区です。１０番・川下忠弘様、１１番・森田正男様、よろしく願いいたします。次に、小野地区です。１２番・池田周三様、１３番・中島康範様、なお、中島様は本日はご都合により欠席でございます。よろしく願いいたします。次に、森山地区です。１４番・野田 浩様、１５番・前田俊彦様、よろしく願いいたします。次に、高来地区です。１６番・田淵勇二様、１７番・水野清治様、なお、水野様は本日はご都合により欠席でございます。よろしく願いいたします。次に、小長井地区です。１８番・池田武弘様、１９番・末原蓉子様、２０番・増山時子様、なお、増山様は本日はご都合により欠席でございます。よろしく願いいたします。

以上で、委員の方のご紹介を終わります。どうもありがとうございました。

事務局長 次に、議案審議に入りたいと思いますが、本日の総会の議長につきましては、「諫早市農業委員会総会会議規則第６条」の規定により、総会の議長は会長が務めると規定されておりますが、本日の総会は、農業委員会委員任命の後、最初に行われる総会でございますので、会長が選出されるまでの間、「地方自治法 第１０７条」の規定を準用し、一番年長の委員の方に臨時の議長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

事務局長 本日の出席委員の中では、前田俊彦委員が一番年長の委員でございますので、前田俊彦委員に臨時議長をお願いしたいと存じます。

事務局長 それでは、前田様、議長席をお願いいたします。

＜ 臨時議長着席 ＞

臨時議長 皆さまこんにちは、ただいまご指名をいただきました前田でございます。臨時に議長の職務を行いますので、みなさまのご協力をお願いします。

臨時議長 それでは、議案審議に入ります。まず、本日の総会の定足数について、事務局より報告をお願いします。

事務局長 ご報告いたします。「農業委員会等に関する法律第２７条第３項」に、「総会是在任委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。」と規定されております。諫早市農業委員会の在任委員は２０名で、本日、１７名の出席でございます。したがって、出席委員が過半数に達していますので、総会が成立していることをご報告申し上げます。なお、中島委員、水野委員、増山委員から欠席の届出を受けております。

臨時議長 それでは、議事を進める前に、議事録署名人を定めたいと思います。私に一任していただければ指名したいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

臨時議長 異議なしということですので、議事録署名人に牟田直志委員と酒井勝規委員の両人をお願いいたします。なお、議事録は、事務局にお願いをします。

（議案第１号） それでは、第１号議案「会長の互選について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局長 それでは、ご説明いたします。農業委員会等に関する法律第５条第２項に、「会

長は、委員が互選した者をもって充てる」と規定されております。選出の方法といたしましては、地方自治法第103条第1項及び同法第118条第2項を準用し、投票による方法と指名推選の方法の2通りがございます。

臨時議長 事務局から説明がありましたが、会長互選の方法については、「選挙による方法」と「指名推選の方法」があります。いずれの方法がよろしいかお諮りいたします。

〈「指名推選でお願いします」と言う者あり〉

臨時議長 ただいま、「指名推選」とございましたが、それにご異議ございませんか。
(「異議なし」と言う者あり)

臨時議長 ご異議ないようですので、会長の互選は、「指名推薦」の方法に決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

臨時議長 ご異議ありませんので、会長の互選は、指名推選による方法で行いたいと思います。それでは、自薦、他薦を問わず、会長に適任と思われる方の推薦をお願いいたします。

委員 久本委員が適任と思いますので推選いたします。

臨時議長 他にございませんでしょうか。それでは、お諮りします、会長に久本委員を推薦する発言がっております。久本委員を会長とすることにご異議ありませんか。

〈「異議なし」と言う者あり〉

臨時議長 地方自治法第118条第3項を準用し、出席者全員の同意を確認いたしますので、ご異議がない方は挙手願います。

〈賛成者の挙手〉

臨時議長 全員の挙手を確認しましたので、久本委員を会長とすることに決定いたします。

事務局長 それでは会長が決定いたしましたので、諫早市農業委員会総会会議規則第6条に「会長は、総会の議長となり、議事を整理する。」と規定されていることから、これより以降の議事の進行につきましては、久本会長にお願いしたいと思います。

前田様、臨時議長としてここまでの議事進行、ありがとうございました。それでは、議長の交代をお願いいたします。

《議長交代》

事務局長 それでは、会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしく願います。

会長 ただいま、委員の皆様からのご指名を賜り、農業委員会の会長という大役を任せられました久本です。この重責を担うこととなり、光栄に存じますとともに、身の引き締まる思いであります。前期を振り返りますと、皆様の多大なるご協力のおかげで、諫早市の農地行政の課題に対応することができました。しかしながら、担い手不足や遊休農地問題、資材高騰など、現場が抱える深刻な課題は山積しております。今期は、新たに加わった委員の皆様の新鮮な視点と、これまで培ってきた経験を融合させ、より一層、農地利用の最適化の推進のため、現場に寄り添った活動を展開していきたいと考えております。厳正な農地法の事務執行に努めつつ、地域農業の未来を守るため、全員が一丸となって行動してまいりたいと存じます。私自身、微

力ではございますが、組織の円滑な運営と地域農業の発展のために全力を尽くす所存です。皆様方の熱意ある活動と、変わらぬご指導・ご協力を心よりお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局 長 久本会長ありがとうございました。それでは会長、議事進行をこれよりお願いいたします。

(議案第2号)

議 長 それでは、会議を再開させていただきます。次に、第2号議案「会長職務代理者の互選について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 長 それでは、ご説明いたします。会長職務代理者につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項に、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」と規定されています。会長職務代理者の互選の方法は、会長と同様に投票による方法と指名推選の方法がございます。

議 長 事務局から説明がありましたが、互選の方法については、「投票による方法」と「指名推選の方法」があります。いずれの方法がよろしいかお諮りいたします。

く「指名推選をお願いします」と言う者あり

議 長 ただいま、「指名推選」とございましたが、それにご異議ございませんか。

く「異議なし」と言う者あり

議 長 ご異議ないようですので、会長職務代理者互選の方法については、「指名推選」の方法に決定してよろしいでしょうか。

く「異議なし」と言う者あり

議 長 ご異議ありませんので、会長職務代理者の互選は、指名推選による方法で行いたいと思います。それでは、自薦、他薦を問わず、会長職務代理者に適任と思われる方の推薦をお願いします。

委 員 小長井の池田委員が適任と思います。

議 長 他にありませんでしょうか。なければ、会長職務代理者に池田武弘委員を推選する発言がっておりますが、皆様ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

議 長 それでは、地方自治法第118条第3項を準用し、出席者全員の同意を確認いたしますので、ご異議がない方は挙手願います。

く賛成者の挙手

議 長 全員の挙手を確認しましたので、池田武弘委員を会長職務代理者とすることに決定いたします。

(議案第3号)

議 長 それでは、会議を進めます。次に、第3号議案「議席の指定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 長 総会における議席の指定につきまして、ご説明いたします。諫早市農業委員会総会会議規則第5条に、「総会の議席は、市長から任命を受けた後の最初の総会において、会長が定める。」と規定されております。このため、会長に議席を決めていただければと思います。

- 議 長 議席について、事務局の案はありませんか。
- 事務局 事務局といたしましては、これまでの慣例を踏まえ、また会議の進行上、議席 1 番から 18 番までを地区順の名前順とし、会長職務代理者を 19 番、会長を 20 番とすることを提案いたします。
- 議 長 ただいま事務局から説明があったとおり、総会での農地法等に基づく各種許可申請等の審議の際も地区別に審議されることを考慮すると、これまでの慣例を踏まえ、事務局案のとおり地区順の名前順で議席を決定いたします。
- 事務局 事務局から報告をお願いします。
- 事務局 それでは報告いたします。議席番号 1 番・坂本委員、2 番・牟田委員、3 番・金原委員、4 番・西口委員、5 番・酒井委員、6 番・佐藤委員、7 番・平野委員、8 番・藤本委員、9 番・川下委員、10 番・森田委員、11 番・池田委員、12 番・中島委員、13 番・野田委員、14 番・前田委員、15 番・田淵委員、16 番・水野委員、17 番・末原委員、18 番・増山委員、19 番・池田職務代理者、20 番・久本会長となります。以上でございます。
- (議案第 4 号)
- 議 長 次に、第 4 号議案「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議案といたします。事務局から説明をお願いします。
- 事務局 それでは、ご説明します。「農地利用最適化推進委員」は、平成 28 年 4 月に改正施行された「農業委員会等に関する法律」で設置が義務化され、担当地区の農地の利用最適化を推進するために、現地活動を行っていただく委員のことで、同法第 17 条第 1 項で農業委員会が委嘱すると規定されております。諫早市では、条例で農地利用最適化推進委員の定数を 38 名と定め、市内を 9 地区に区分し、地区の実情に応じて定数を配分して公募を行った結果、募集人数 38 名に対し 39 名の応募がありました。諫早市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規定第 8 条に基づき、諫早市農業委員候補者評価委員会へ評価を依頼したところ、資格要件、熱意、識見等の観点から慎重に審査・評価が行われ、38 名の候補者が適任であるとの評価結果の報告を受けました。そして、先月開催された第 3 回総会で次期農地利用最適化推進委員候補者として決定して良いかお諮りしたところ、満場一致で議決され、本総会へ申し送りされたものであります。
- 事務局 本日は、申し送りされました名簿に記載されております 38 名の推進委員の承認を求めるため、総会で提案するものでございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。
- 議 長 事務局から説明がありましたが、何か質問はございませんか。
- (「なし」と言う者あり)
- 議 長 質問が無いようですので、別紙の者を農地利用最適化推進委員として委嘱することにご異議ありませんか。
- (「異議なし」と言う者あり)
- 議 長 ご異議がありませんので、別紙の者を農地利用最適化推進委員として委嘱するこ

とに決定します。

(議案第5号)

議 長

では次に、第5号議案「諫早市農業委員会運営委員等の選出について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 長

農業委員会の運営委員会は、農業委員会の運営の各種方針、計画の策定及び市長への意見書提出などについて、必要に応じ協議していただくため、諫早市農業委員会運営委員会設置要領に基づき設置するものでございます。

運営委員は、会長及び職務代理者のほかに、中央・本野・長田地区から1名、小栗・真津山・有喜・飯盛地区から1名、多良見地区から1名、小野・森山地区から1名、高来・小長井地区から1名とし、合計7名の構成となっております。

次に、農業者年金の加入推進委員でございますが、農業委員会では、農業者の老後の生活の安定のため、農業者年金の加入推進を行っております。年金推進委員は、各地区で中心となって推進活動を行っていただく方となります。中央・本野・長田地区から1名、小栗・真津山・有喜・飯盛地区から1名、多良見地区から1名、小野地区から1名、森山地区から1名、高来地区から1名、小長井地区から1名とし、合計7名の構成としたいと考えております。

その他、遊休農地担当、農地集積担当、新聞情報担当の委員を年金推進委員と同様な区分で各地区から選出していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長

ただいま事務局から説明があったとおり、各委員をそれぞれの地区から選出していただきたいと思います。

しばらく休憩いたしますので、各地区で協議をしていただいて、決まりましたら事務局へ報告をお願いします。

(各地区で話し合い決定→事務局へ報告)

議 長

会議を再開いたします。それでは、各担当委員が決まったようですので、事務局から報告をお願いします。

事務局 長

ご報告いたします。まず、運営委員でございますが、中央・本野・長田地区が牟田委員、小栗・真津山・有喜・飯盛地区が森田委員、多良見地区が平野委員、小野・森山地区が野田委員、高来地区・小長井地区が田淵委員これに会長と会長職務代理者が加わり、合計7名の方で構成したいと思います。

次に、年金推進委員でございます。中央・本野・長田地区が西口委員、小栗・真津山・有喜・飯盛地区が森田委員、多良見地区が平野委員、小野地区が池田委員、森山地区が野田委員、高来地区が水野委員、小長井地区が増山委員でございます。

次に、遊休農地担当委員でございます。中央・本野・長田地区が坂本委員、小栗・真津山・有喜・飯盛・多良見地区が酒井委員、小野・森山地区が中島委員、高来・小長井地区が田淵委員でございます。

次に、農地集積担当委員でございます。中央・本野・長田地区が坂本委員、小栗・真津山・有喜・飯盛・多良見地区が藤本委員、小野・森山地区が前田委員、

高来・小長井地区が末原委員でございます。

次に、新聞情報担当委員でございます。中央・本野・長田地区が金原委員、小栗・真津山・有喜・飯盛・多良見地区が川下委員、小野・森山地区が池田委員、高来・小長井地区が水野委員でございます。以上でございます。

議 長 ただいま各担当委員から説明がありましたが、これにご異議はございませんか。
(「異議なし」と言う者あり)

議 長 ご異議がありませんので、ただ今の説明どおり各担当委員を決定いたします。

議 長 本日の会議の付議事項は終了しましたが、その他事務局から連絡事項などはありませんか。

事務局 長 午前の予定は以上でございます。午後 1 時から推進委員への委嘱状交付式を行いますので、午後 1 時少し前に再びこの会議室へご集合をお願いします。なお、委嘱状交付式の後、研修会を開催いたします。終了予定時刻は午後 5 時となっております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

議 長 それでは、これをもちまして、令和 8 年度諫早市農業委員会第 4 回総会を閉会します。お疲れさまでした。

議 長 _____ (印)

議事録署名人 _____ (印)

議事録署名人 _____ (印)